

目標達成に向けた個別施策実施状況について（事業評価シート）

スマート
あきたプラン
1

環境への負荷を低減していくため、ごみの発生を抑制していく

ごみになりにくい環境に配慮した商品の普及など、廃棄型から循環型へライフスタイルの変革を進めていく

(1) 環境に優しい製品の普及

省エネ型家電等への交換や、エコ住宅などの環境性能が高い商品の選択、長期間使用できる製品、リサイクルしやすい製品の開発・流通を普及推進していきます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【LED化の推進】 LED電球は、長期間使用可能であり、ごみになりにくい製品でもあることから、新たに本市で設置した防犯灯および市営住宅の照明器具等のLED化を図った。</p> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田市全域でLED電球防犯灯を200基設置 ・市営住宅10団地の照明灯773基をLED化 ・大森山動物園駐車場照明灯3基をLED化 ・河辺三内等の道路照明灯344基をLED化 	<p>LED電球は、ごみになりにくい製品であることに加え、省エネルギー製品でもあることから、低炭素社会の構築にも寄与するものである。そのため、引き続き、庁内の関係部局と調整を図りつつ、要望に応じて、LED化を推進していく。</p>
<p>【全国都市清掃会議を通じた国への要望】 製造業者は、環境配慮設計により、リサイクル料金の低減化に取組む責務があることから、国に対して、製造業者の環境配慮設計への取組を促す措置を講ずるよう要望した。</p>	<p>特定家庭用機器再商品化法や使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律等では、製造業者に対して、環境配慮設計への取組を通じてリサイクルに係る費用の低減化に努めなければならないという規定を設けている。しかしながら、消費者の負担するテレビ・冷蔵庫・洗濯機等のリサイクル料金については、依然として高額であることから、製造業者はより一層環境配慮設計等に取組む必要がある。</p> <p>そのため、引き続き全国市長会や全国都市清掃会議等を通じて、国に対して同様の要望をしていく。</p>

(2) 2R『発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）』の促進

一人ひとりが容器包装廃棄物の排出の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品などの購入に努めることや、なるべく商品を長期間使用していくための啓発活動を積極的に推進していきます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【ごみ減量アクション】 年4回、アゴラ広場前大屋根下・にぎわい交流館を会場とし、季節に応じたごみの減量についての情報提供を行ったほか、マイバッグづくりや不用品と廃ろうそくでキャンドルづくりなど、特に2Rについて参加者が楽しみながら体験できる講座を開催した。</p>	<p>全戸配布冊子や各種啓発チラシ等に情報を掲載しアクション開催の周知に努めたところ、28年度の合計参加人数は2,941名で、27年度より617人増となった。今後も開催について、より効果的な周知を多様な媒体を活用して行うほか、講座は、特にリデュースとリユースについて啓発できる内容となるよう工夫していく。</p>

<p>【食べきりアイデアフェ】 平成27年度に作成した「食べきりアイデアレシピ集」の作品を交えて、栄養を損なわず旬な食材を使い切る方法などを、あきたタニタ食堂の管理栄養士が紹介し、みんなで調理しておいしく食べきり、食品ロス削減の意識啓発につなげた。</p>	<p>スイカの皮を使った料理やセロリを使ったチョコパイなど、食べ残しごみの減量につながる斬新なアイデアが寄せられた。啓発活動などでも活用し、市民の生ごみ減量の意識向上につながっている。29年度は、引き続き、レシピ集の作品を交えながら、栄養を損なわず旬な食材を使い切る方法などを紹介する「食べきりアイデア講座」を開催することとしている。</p>
<p>【もったいないアクション】 事業所や家庭における食べ残しごみの減量を目的に、飲食店等への食べきり啓発ポスターやポップの掲示依頼、宴会時等における「食う～べえタイム（宴会開始時と終了時に自席で食事を楽しみ食べきる時間を設ける）」の取組の推進を図るとともに、もったいないアクション協力店の参加を募った。</p>	<p>28年度は、忘・新年会シーズンに、宿泊施設や飲食店を集中的に訪問し、多くの事業所から「もったいないアクション」への協力を得ることができた。29年度は、9月に開催される「ねんりんピック」に合わせて、より多くの飲食店等の協力を得ることにより食品廃棄物の減量に努める。</p>
<p>【事業者への指導】 事業者訪問指導の際に、毎年度更新し配布している「事業系一般廃棄物減量・適正処理の手引」により3Rやリサイクル製品の利用拡大の啓発を実施した。また、多量にごみを排出する事業者については、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成を求め、さらなる自主的な減量・適正分別への取組を促した。</p>	<p>これまでの啓発・指導により、増加傾向にあった事業系一般廃棄物が、平成27年度に続き28年度も微減となった。 今後多量排出事業者のみならず、一般事業者に対しても更なる3Rの推進を進めていく。</p>

(3) 再生品（リサイクル製品）の利用拡大

製品やサービスを購入する際に、環境への負荷が少ないものを優先的に選択するグリーン購入を薦めるとともに、リサイクル製品の利用拡大を推進していきます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【秋田市役所環境配慮行動計画のグリーン購入の推進】 市役所内においてグリーン購入の推進を図った。グリーン購入の目標と達成率は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙類 目標95% 達成率96% ・文具類 目標90% 達成率90% ・OA機器 目標95% 達成率96% ・照明 目標70% 達成率90% ・制服・作業服 目標95% 達成率94% 	<p>秋田市役所は率先して市民や事業者の模範となるべく、自らの事務事業に伴う環境負荷の削減に取り組むため、秋田市役所環境配慮行動計画を策定し、「一人一人の職員が自ら環境配慮行動を取ることで、市の事務事業に伴う環境負荷の軽減を図っている。 今後は、目標達成に至っていない品目について、環境配慮物品の購入に努める必要がある。</p>
<p>【事業者への指導（再掲）】 事業者訪問指導の際に、毎年度更新し配布している「事業系一般廃棄物減量・適正処理の手引」により3Rやリサイクル製品の利用拡大の啓発を実施した。また、多量にごみを排出する事業者については、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成を求め、さらなる自主的な減量・適正分別への取組を促した。</p>	<p>これまでの啓発・指導により、増加傾向にあった事業系一般廃棄物が、平成27年度に続き28年度も微減となった。 今後多量排出事業者のみならず、一般事業者に対しても更なる3Rの推進を進めていく。</p>

(4) 資源集団回収やフリーマーケット等の活用を推進

古紙類、空きびん、空き缶などについては、町内会などの各種団体による回収を推進し、その他の不用となった物については、フリーマーケットや不用品交換等の利用の呼びかけを図っていきます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【資源集団回収推進事業】 質の高い資源を効率よく回収するとともに、リサイクル意識の向上、地域でのコミュニケーションづくりの推進を図るため、自主的に資源化物を回収する町内会等の団体および回収業者に対し、奨励金を交付した。</p>	<p>前年と比較して、28年の集団回収量は減っているものの実施回数は増えている。実施団体数でも、子供会は減ったものの町内会が増えており、一定の啓発効果はあったものと考えられる。今後も、全町内会への啓発資料の配布など効果的な啓発手法により、制度の周知に努める。</p>

(5) 事業者によるごみ減量・リサイクルの推進

事業者に対して減量やリサイクルに取り組むための指導・助言を行います。さらに、多量にごみを排出する事業者については、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成を求め、さらなる自主的な減量への取組を促していきます。また、事業者等のリサイクル活動や企業のごみ減量活動（機密古紙の再生利用を図る活動など）を支援していきます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【事業者への指導（再掲）】</p> <p>事業者訪問指導の際に、毎年度更新し配布している「事業系一般廃棄物減量・適正処理の手引」により3Rやリサイクル製品の利用拡大の啓発を実施した。また、多量にごみを排出する事業者については、廃棄物管理責任者の選任や減量計画書の作成を求め、さらなる自主的な減量・適正分別への取組を促した。</p>	<p>これまでの啓発・指導により、増加傾向にあった事業系一般廃棄物が、平成27年度に続き28年度も微減となった。</p> <p>今後も多量排出事業者のみならず、一般事業者に対しても更なる3Rの推進を進めていく。</p>

(6) 事業者による資源化回収事業の活用を推進

スーパー等で広く行われている事業者による資源化物の店頭回収などを普及させるとともに、活用するための情報を広く提供します。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【スーパーの店頭回収品目の紹介】</p> <p>スーパーで自主的に行っている空きびんや空き缶、トレイなどの回収・リサイクルについて、ホームページでお知らせし、市民の積極的な活用を促した。</p>	<p>拡大生産者責任の観点からも、スーパー等が自主的に実施する店頭回収について市民に積極的にお知らせし、一層の活用を促す。</p>

(7) 廃棄物を資源として循環利用する循環型産業の活用を推進

生ごみの肥飼料化、バイオガス化や木材の有効利用を推進するなど、民間事業者らが取り組む循環型産業との連携を推進していきます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【生ごみを利用した堆肥化事業者】</p> <p>市内の事業所から排出される生ごみを回収し、堆肥化している事業者に対して、一般廃棄物再生活用業の指定をしている。</p> <p>平成28年度の指定業者の実績は以下のとおりである。</p> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥化重量 約1.7トン <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 80kg/日 	<p>29年度は、民間事業者から生ごみを活用したバイオガス発電事業を実施するための再生利用業指定申請書が提出され、関係法令との整合を確認した上で、指定を行ったところである。</p> <p>なお、廃棄物は適正処理が大前提であり、関係法令等を遵守して事業を実施しているかどうか定期的な立入検査等により確認することとしている。</p> <p>一方で、本事業は、循環型社会の構築に資するものであることから、事業者からの相談があった場合には、可能な範囲で助言等を行うこととしている。</p>

ごみ処理施設における資源化や廃棄物発電の高度利用、地球温暖化防止に配慮したエネルギー資源の有効活用を推進していく

(1) ごみ処理施設における排出抑制、資源化の推進

溶融処理に伴う最終処分量の抑制および廃棄物発電に伴う余熱利用の推進による処理施設の高度利用に加え、溶融処理によって発生するスラグ・メタルの資源化の推進を図っていきます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【溶融施設から発生するスラグ・メタルの資源化の推進】</p> <p>溶融スラグについては、秋田県リサイクル製品に認定されているコンクリート製品のほか、アスファルト混合物の骨材、道路の埋め戻し材に利用された。</p> <p>また、溶融メタルについては、カウンターウエイトに利用された。</p>	<p>溶融スラグは、定期的な分析により品質を確認している。</p> <p>溶融スラグの新たな有効利用先拡大に向けて、関係機関と連携・推進していく。</p>

(2) 地球温暖化防止、有害化学物質の排出抑制の徹底

溶融施設の適正かつ高効率な燃焼管理により二酸化炭素の排出量を低減するとともに、ダイオキシン類の有害物質の排出抑制に努めていきます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【溶融施設から発生する二酸化炭素排出量の低減およびダイオキシン類の排出抑制】</p> <p>溶融施設で使用されるコークスおよび重油等のエネルギー消費量削減のため、ごみビット攪拌によるごみの均質化、多量に持ち込まれる刈草の一時仮置き、コークスの仕様見直し等により、燃焼性の向上を図った。</p> <p>排ガス処理設備の性能維持と適正な燃焼管理によりダイオキシン類の排出抑制に努めた。</p>	<p>溶融施設の燃焼管理とコークスの仕様見直しによる燃焼性の向上を図っている。</p> <p>ダイオキシン類の排出抑制に向けて、排ガス処理設備の性能維持と適正な燃焼管理を実施していく。</p>

(3) 一般廃棄物の有効活用による燃料使用量の抑制に関する調査・研究

3Rの観点から、溶融処理する際に使用している燃料（コークス）の使用量を抑制するため、一般廃棄物による生ごみをエネルギーとしたバイオマス発電などの調査・研究を図っていきます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【バイオガス発電等に係る調査状況等】</p> <p>生ごみやし尿・汚泥を活用してバイオガス発電等に取り組んでいる自治体の事例について、公表資料等の調査を実施した。</p>	<p>バイオガス発電の導入によって、低炭素社会の形成といったメリットがあるものの、本市で導入するには多額の費用がかかることとなる。</p> <p>そのため、引き続き、生ごみを活用した発電等を導入している自治体について調査・研究を行うこととする。</p>

(4) 最終処分場の延命化

最終処分場の延命化を図るため、適切な管理によって継続的に使用可能となるよう整備していきます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【最終処分場の整備状況】 溶融施設から発生した溶融飛灰および脱水汚泥を埋立し、飛散防止と浸出水の水処理を行った。	現在使用している最終処分場の残容量を確認しながら、処分場の適正管理を行っている。 水処理施設の定期的な点検を行い、今後の整備内容を検討する。

(5) 施設の計画的整備

安定したごみ処理システムを継続するため、整備計画を策定し、長期的な視野により地域の社会的、地理的な特性を考慮しながら広域的かつ計画的に進めていきます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
【施設整備状況（最終処分場除く）】 28年度の実施事業は無し。	安定したごみ処理システムを継続するため、各施設の稼働年数や設備の状況、処理量の推移等を見極めながら整備計画を策定し、実施していく。

循環型社会での形成を促進するため、ごみ減量化を含めた環境への諸問題について社会や地域、学校などを通じて環境教育を充実させていく

(1) 市による率先行動の一層の推進

市は、事業者や市民の模範となるよう、ごみの発生抑制や再生品の利用、リサイクルなどへの取組を進めていきます。また、率先して地域のごみ減量活動に参加するなど積極的に関わっていきます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【秋田市役所環境配慮行動計画（グリーン購入）（再掲）】</p> <p>市役所内においてグリーン購入の推進を図った。グリーン購入の目標と達成率は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙類 目標95% 達成率96% ・文具類 目標90% 達成率90% ・OA機器 目標95% 達成率96% ・照明 目標70% 達成率90% ・制服・作業服 目標95% 達成率94% 	<p>秋田市役所は率先して市民や事業者の模範となるべく、自らの事務事業に伴う環境負荷の削減に取り組むため、秋田市役所環境配慮行動計画を策定し、「一人一人の職員が自ら環境配慮行動を取ること」で、市の事務事業に伴う環境負荷の軽減を図っている。</p> <p>今後は、目標達成に至っていない品目についても、環境配慮物品の購入に努める必要がある。</p>

(2) 事業者、市民、地域や学校における環境教育の実施

発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの取組について、事業者、市民、地域や学校が取り組みやすいように、各種イベント、環境学習、広報媒体等を通じて、ごみ減量を含めた環境に関する情報を積極的に発信し、意識啓発を進めていきます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【ごみ減量アクション（再掲）】</p> <p>年4回、アゴラ広場前大屋根下・にぎわい交流館を会場とし、季節に応じたごみの減量についての情報提供を行ったほか、マイバッグづくりや不要な器と廃ろうそくでキャンドルづくりなど、特に2Rについて参加者が楽しみながら体験できる講座を開催した。</p>	<p>全戸配布冊子や各種啓発チラシ等に情報を掲載しアクション開催の周知に努めたところ、28年度の合計参加人数は2,941名で、27年度より617人増となった。今後も開催について、より効果的な周知を多様な媒体を活用して行うほか、講座は、特にリデュースとリユースについて啓発できる内容となるよう工夫していく。</p>
<p>【食べきりアイデアカフェ（再掲）】</p> <p>平成27年度に作成した「食べきりアイデアレシピ集」の作品を交えて、栄養を損なわず旬な食材を使い切る方法などを、あきたタニタ食堂の管理栄養士が紹介し、みんなで調理しておいしく食べきり、食品ロス削減の意識啓発につなげた。</p>	<p>スイカの皮を使った料理やセロリを使ったチョコパイなど、食べ残りごみの減量につながる斬新なアイデアが寄せられた。啓発活動などでも活用し、市民の生ごみ減量の意識向上につながっている。28年度は、引き続き、レシピ集の作品を交えながら、栄養を損なわず旬な食材を使いきる方法などを紹介する「食べきりアイデア講座」を開催することとしている。</p>
<p>【生ごみ堆肥づくり講座の開催】</p> <p>家庭系生ごみの減量を一層推進するため、家庭で手軽にできる生ごみ堆肥づくり講座を開催した。コンポスターやダンボール箱を活用した堆肥づくりなど、その季節にあった内容の講座を、年間を通して各地域の市民サービスセンターなどで行った。</p>	<p>市で開催する講座のほか、町内会等からの依頼を受けて堆肥づくり講座を開催することもある。講座においては、家の中にある身近な材料による発酵促進剤の作り方や、実践例などを分かりやすく紹介するほか、家庭から出されるごみの現状等についても紹介し、ごみ減量の意識啓発に努めている。引き続き、生ごみ堆肥化容器の購入補助制度の周知も含めて、生ごみ堆肥づくりについて効果的な情報発信を行っていく。</p>

<p>【フリーペーパー等を活用した情報発信】 ごみ減量の情報をより広く伝えるため、意識啓発を目的としたごみ減量コラムを、年6回、全戸配布冊子「αkurasu（エークラス）」に掲載した。</p>	<p>全戸配布冊子「αkurasu（エークラス）」は男女を問わず、若年層にも多く読まれていることから、ごみ減量につながる手軽な取組の紹介やイベント情報を掲載し、ごみ減量に興味のない若い世代へのアプローチを図っている。今後は全戸配布冊子のほか、ツイッターやフェイスブックなどのSNSも活用し、若い世代への効果的な啓発に努めていく。</p>
<p>【秋田市環境学習サポート事業】 小学生への環境教育は、ごみ減量に限らず、ホテルの生態など、自然保全に関する題材などを活用して、環境に関する興味をそそり、意識づけを行うことを目的としている。平成28年度の実施回数は40回（参加者数1,683人）であり、最も多かった一昨年には及ばないものの、講座を依頼する小学校が増加（前年度比35%増）して、多くの生徒に環境教育をする機会を与えていただいた。</p>	<p>小学生への環境教育については、引き続き、ホテルの生態などを題材として、まずは環境に関心を持っていただくことを主な目的として積極的に実施していく。 一方、社会人への環境教育について、現状では、ごみの減量等に関する講座依頼が多い状況にあるが、特定の環境分野についてのみの環境教育を行うのではなく、ごみや地球温暖化、水・大気など環境全般について行うことにより、環境についての理解を一層深めていただくことを目的として、環境部の各担当が連携して講座を実施していくこととする。</p>
<p>【あきエコどんどんプロジェクト事業】 スマートフォンのアプリを活用し、環境にやさしい活動に楽しく参加していただく事業である。 ※平成28年10月1日から29年2月12日までのレジ袋辞退回数 ・レジ袋辞退 7,339回</p>	<p>市民が気軽に楽しみながら環境配慮行動を取り組むシステムを運用することにより、環境問題への意識向上へつなげる必要があると考える。そのため、平成29年度は運用期間を通年とし、さらなるシステムの普及と環境配慮行動を促進していく。</p>

(3) 人、組織づくりの推進

NPOなどの各種市民団体による環境活動への支援や助言を充実させることや、地域で行われる不用品交換情報などを通じて、地域コミュニティを活性化させるとともに、地域に根ざした人材育成によって、自主的に活動できる組織づくりを進めていきます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【各種団体が行うボランティア清掃への支援】 全町内会にごみ集積所美化用ボランティア袋を配布した。 また、個人・団体等で公共用地等のボランティア清掃を実施する場合には、ボランティア袋を交付し、そのごみの回収は本市が行なった。 ・団体等へのボランティア袋交付枚数 20,690枚</p>	<p>団体等の実施したボランティア清掃について、平成27年度は延べ169団体あったが、平成28年度は、延べ158団体と減少している。 ボランティア清掃は、地域の環境美化に加えて、地域コミュニティの醸成や環境教育にも資することから、各種団体等に対して、本支援制度を積極的にPRしていく。</p>

(4) 排出ルールの徹底による不適正排出および不法投棄の防止

ごみの分別に関する適切な情報提供の徹底により、不適正排出および不法投棄の発生抑制に努めます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【集積所パトロール】</p> <p>巡回パトロールを実施するとともに、不適正排出について、集合住宅の管理会社、不適正排出者等に指導およびパンフレット等を配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人指導回数 22回 ・管理会社指導回数 23回 ・不適正袋開封調査回数 863回 ・ごみの出し方手引き配布部数 69部 	<p>平成26年度は4,087件の不適正排出が確認されたが、27年度は2,971件、28年度は2,392件と減少しており、一定の成果がみられていることから、引き続き、巡回パトロールを実施するとともに、不適正排出者への指導を継続していく。</p>
<p>【不法投棄対策】</p> <p>不法投棄を防止するため、職員および委託によるパトロールならびに不法投棄監視員および不法投棄監視カメラによる監視を行った。また、広報あきた等で、不法投棄に関する啓発を行った。</p> <p>「不法投棄ゼロ宣言事業」では、13団体がそれぞれの地域で、清掃やパトロールなどの活動を行い、不法投棄の防止に努めた。</p>	<p>不法投棄件数は、平成25年度107件、26年度77件、27年度64件、28年度40件と減少傾向にある。</p> <p>これまでの不法投棄の防止に関する取組に、一定の成果が現れたものと捉えている。</p> <p>今後も、不法投棄の撲滅に向け、これまでの取組を継続していく。</p>

(5) 循環型社会形成促進のための市民への充実した情報提供

ごみの排出抑制やリサイクルの推進にあたっては、市民一人ひとりによる取り組みの結果が全体に反映するものであることから、全ての市民が環境への負荷を低減していくために、使い捨て型のライフスタイルを見直していくための情報提供を充実させていきます。

平成28年度実施事業	現状分析・評価と今後の取組
<p>【ごみの減量・リサイクルの情報発信】</p> <p>食べきりレシビやごみ減量アクション等、3Rに関する情報を広報あきたやフリーペーパーでお知らせした。他に「きれいに食べて きれいな秋田に」のロゴ入りの食べきり啓発箸箱セットを作成してイベント等での配布や、手を汚さずに生ごみの水切りができる袋をごみ袋無償交付の申請者に配布して若い世代が水切りに取り組むきっかけづくりとした。</p>	<p>生ごみの水切りや古紙類の分別など、ごみ減量のための情報提供を行ってきいてはいるものの、過去の家庭ごみ組成調査の結果では、約半分が生ごみであることから、29年度は、生ごみの排出量が最も多い8月を「オールあきた水切り月間」としてキャンペーンを実施し、水切り啓発チラシを全戸配布するほか、市民から実践した水切り方法とその減量効果を募集する。</p>